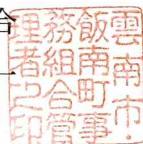


雲事環第 8 号
令和 2 年 7 月 2 日

雲南圏域における次期可燃ごみ広域処理施設整備
基本構想策定業務委託公募型プロポーザル選定委員会 様

雲南市・飯南町事務組合

管理者 速水 雄一



雲南圏域における次期可燃ごみ広域処理施設整備基本構想策定業務委託
に係る受託候補者の選定について（諮問）

雲南圏域における次期可燃ごみ広域処理施設整備基本構想策定業務委託公募型プロ
ポーザル選定委員会設置要綱第 2 条の規定により、以下のとおり諮問します。

記

1. 諒問の主旨

雲南市・飯南町事務組合では、令和 14 年度の供用開始を目指して、次期可燃ごみの施設整備をめざした準備を進めています。一方、奥出雲町においても、できるだけ早期の次期可燃ごみ処理に向けた体制整備が急がれており、雲南圏域の 3 市町が共通の課題を有していることから、組合と同町が共同により、令和 2 年 4 月より次期可燃ごみ広域処理施設整備に向けた調査研究を開始したところです。

可燃ごみ処理施設は、住民生活にとって絶対不可欠な社会基盤であり、施設整備に向けた検討には、市民目線が欠かせません。

このような背景により、この度組合が策定する雲南圏域における次期可燃ごみ広域処理施設整備基本構想策定業務につきましては、行政職員はもとより、島根大学や各市町の住民代表の皆様のご参画により組織しました選定委員会において、最適な策定事業者を選定いただきたく、諮問するものです。

2. 諒問事項

雲南圏域における次期可燃ごみ広域処理施設整備基本構想策定業務委託に係る
受託候補者の選定について。